

# 足場組立等の業務に係る 特別教育講習

定員：20名

労働安全規則の一部改正により、足場の組立、解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業の業務を除く）が特別教育を必要とする業務に追加されました（平成27年7月1日から適用）。よって、上記業務に従事する労働者に対して、特別教育を行わなければならないこととなりました。ただし、以下の方は特別教育の全部を省略することができます。

①足場の組立等作業主任者技能講習を修了した方

②建築施工系とび科の訓練（普通職業訓練）を修了した方、居住システム系建築科または居住システム環境科の訓練（高度職業訓練）を修了した方など足場の組立等作業主任者 技能講習規程（昭和47年労働省告示第109号）第1条各号に掲げる方

③とびの1級または2級の技能検定に合格した方

④とび科の職業訓練指導員免許を受けた方

## 令和7年5月10日(土)

### 9:00~16:45《集合 8:50》

科目	講習内容	講習時間
足場及び作業の方法に関する知識	足場の種類、材料、構造及び組立図、足場の組立、解体及び変更の作業の方法 点検及び補修 登り棧橋、朝顔等の構造並びにこれらの組立、解体及び変更の作業方法	3時間
工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識	工事用設備及び機械の取扱い 器具及び工具 悪天候時における作業の方法	0.5時間
労働災害の防止に関する知識	墜落防止のための設備 落下物による危険防止のための措置 保護具の使用方法及び保守点検の方法 感電防止のための措置 その他作業に伴う災害及びその防止方法	1.5時間
関係法令	法、令及び安衛則中の関係条項	1時間
合計		6時間

会場 北上高等職業訓練校 北上市相去町山田 2-42

受講料 会員：8,800円<sup>税込</sup> 非会員：11,000円<sup>税込</sup>

※受講料は振込でも直接ご持参いただいても構いません。

（可能であれば前日までをお願いいたします。）

振込先 北上信用金庫 大堤支店 普通 0138613

職業訓練法人北上職業訓練協会

申込方法 申込書（原本）、受講料、写真2枚（30mm×24mm 裏面に氏名記入）を添えてお申し込みください。申込書はホームページ（<http://kitakun.org/>）からダウンロードできます。電話での仮予約は受け付けておりませんのでご了承ください。

※FAXでの仮予約は可能ですが、必ず原本の提出をお願いいたします。

申込締切 令和7年4月28日（月）

持ち物 受講票、筆記用具、印鑑、昼食（¥450で注文可！）

その他 修了証は、即日交付となります（印鑑必須）。受講票は申し込み締め切り後送付いたします。納入済みの受講料は一切返金できませんのでご了承ください。

